

廃プラスチック分別収集・再資源化事業のモデル実施について

事業の目的 廃プラスチックを「ごみ」として処理せず、「資源物」として有効利用することで、プラスチックの資源循環を促進し、ごみの減量化と循環型社会の実現をめざす。

事業の方向性

- 1 令和5年度中に事前実施、令和6年度中に本格実施（全地域で実施）する。
- 2 事前実施は「モデル実施方式」とし、約58,000人（約30,000世帯）を対象に実施する。
- 3 普及啓発は「千葉大連携による集積所看板デザインの一新」など、多種多様な手段を用いる。

1 実施方針

方針1 容器包装プラスチックだけでなく、製品プラスチックも含めた全プラスチックを対象とする。

方針2 プラスチックの日（仮称）を新しく設定し、週1回回収する。

方針3 テスト地区実施や一部地区先行実施を行い、分別収集地区を順次拡大していく。

方針4 令和6年度中の本格実施（全地域での実施）をめざす。

2 検討内容

実施方針に基づき、実施方法や普及啓発の取組について、廃棄物減量等推進審議会の意見を頂き、他区の事例を参考に具体的な検討を行った。

(1) 廃棄物減量等推進審議会における委員意見

- 収回対象となるプラスチックや分別基準をしっかりと示すべき。
- リサイクルだけでなく、リデュースやリユースも取り組むべき。
- 分別方法がわからない人に向けて、既存のチャットボットなどを活用して欲しい。
- 外国人や若い世代、単身世帯への周知・普及啓発が重要
- SDGsと関連付けて普及啓発を行うべき。
- 区民や事業者と協働して実施を進めるべき。
- 目的の姿（どういう形で再資源化されるか）をしっかりと示し、区民の自己啓発を促すことが重要

(2) 他区の事例

容器包装プラスチック分別収集未実施区（10区）を対象に、今後開始するうえでの実施方法や普及啓発の取組について、アンケートや視察等により調査を行った。

① 収回対象となるプラスチックについて

- 全区が容器包装プラだけでなく、製品プラも含めた全プラスチックを回収対象予定としている。
- 製品プラについては「プラスチック100%のみ」「1辺が概ね30cm以下」と限定する区がみられる。

② 事前実施について

- 収集運搬フローの確認や回収量の把握を目的に、過半数の区が本格実施前に事前実施を行う予定（事前実施を行う：6区、事前実施を行わない：3区、検討中：1区）
- 検証が容易である戸別収集地区の地域（区の1/3地域）から先行して実施した区あり（1区）。

③ 普及啓発について

- 住民説明会や各種媒体（区報・HP・SNS）で周知の他、チラシ等の全戸配布により周知
- 最初から100%の分別は不可能なため、本格実施後も継続した普及啓発の実施を予定

3 回収対象となるプラスチックについて

① プラスチック製容器包装（プラマーク が目安）及び

② 製品プラスチック（“プラスチック100%素材”かつ“1辺が概ね30cm以内”）

- 区民の分別のしやすさ、回収するプラ品質の向上を考慮し、プラ100%の製品プラを対象とする。
- 粗大ごみ対象品目との整合性を図り、1辺が概ね30cm以内の製品プラを対象とする。
- 現在、資源物の日に回収している食品トレーは「プラスチックの日」に回収する（回収曜日の変更）。
- 回収対象外となるプラスチックは、現行の分別区分（燃やすごみ等）で回収する。
- 《対象外となるもの》
 - ・軽くすりでも汚れが落ちないもの
 - ・金属部分などプラスチック以外が付着しているもの
 - ・在宅医療などで使用したもの
 - ・刃物類（例：カミソリ、包丁、調理用スライサー等）
 - ・発火の恐れがあるもの（例：モバイルバッテリー、加熱式タバコ、ライター等）

4 令和5年度 モデル実施について

収集運搬フローの確認とともに、本格実施前に区民の理解を得て、協力してもらうために、次の考え方に基づき、廃プラスチックの分別収集・再資源化のモデル実施（事前実施）を行う。

(1) 全地区（6地区）にモデル地域を設け、回収する。

- 現行の資源回収地区は月～土曜日の6地区で実施しており、地域特性も異なるため、一部地域に限定せず、全地区を対象に実施する。
- 各地区的特性（回収量、適正排出度など）を把握し、啓発指導や収集計画に反映する。
- サーマルリサイクル導入時にもモデル地域を設け、実施した経緯あり（平成19年度）。

(2) 實施期間は、本格実施前の6か月間とする。

- 収集運搬フローの確認や回収量の把握は、6か月あれば可能と判断

(3) 対象人口を充実させ、本格実施を想定した分別収集を行う。

- 対象人口：約58,000人（約30,000世帯） ➢ 1回収あたり約9,700人（約5,000世帯）
- 回収量：約281トンを想定（本格実施時：約2,650トン/年）
- モデル地域の選定は、人口・世帯数、地域面積、回収のしやすさ等を考慮して選定する。

(4) 車両は雇上車両、収集作業員は直営職員とする。

- 収集現場において、丁寧な区民対応と不測事態への対応を行う。

5 普及啓発について

SDGs・ゼロカーボンの意義や本事業の目的を明示し、以下の取組を中心に普及啓発を推進する。
なお、本格実施後も継続した普及啓発が必須であり、区民の分別率（ごみの中のプラスチックが再資源化される割合）の向上に努めていく必要がある。

(1) 分別方法を「見える化」し、若年層や単身世代、外国籍の方にアピールする

- 啓発動画やチャットボット・各種SNSを活用したPRを展開する。

(2) 資源物とごみの分け方・出し方（分別啓発冊子）の改定・全戸配布

- 外国籍の方にもわかりやすいイラスト・デザインにする（例：やさしい日本語版の作成）。

(3) 大学や事業者との連携・協働

- 大学の知見を活かした普及啓発の実施（例：千葉大学と連携した集積所看板デザインの一新・入替）
- SDGsと関連付け、民間事業者による自主的なプラスチック削減の取組を支援する。

(4) 町会・区民への丁寧な説明・リサイクル清掃地域推進委員との連携

- 住民説明会を開催し普及啓発を進める。また、区民からの要請に基づき、職員が出向いて分別方法等を説明する「出張説明会」を開催し、きめ細かな対応を行う。
- 各町会から選出されるリサイクル清掃地域推進委員と連携し、各町会内に廃プラスチック資源化の意義を浸透させていく。

6 予定経費

(1) モデル実施（事前実施）に要する経費 約 103,000 千円

(2) 本格実施（全地域での実施）に要する経費 約 500,000 千円

7 今後の課題

(1) プラスチックは現代社会に不可欠な素材である一方、ごみとして処理することに伴う温室効果ガスの排出や海洋汚染問題などの環境問題が生じており、これに対応していくには、プラスチックの資源循環を促進し、循環型社会へ移行していくことが必要である。区の役割として、プラスチックは「資源」であるという意識を区民1人ひとりに持ってもらい、「プラスチックの削減と有効利用」に向けた行動変容を促していくことが求められる。

(2) 更なるプラスチックの資源循環を図るために、回収状況を見極め、回収品目の拡大やプラスチック使用製品のリユースなども段階的に検討していく必要がある。

(3) 容器包装プラ分別収集未実施区のうち、墨田区も含め7区が令和6年度末までに本格実施を開始・検討しており、その影響により23区全体で雇用車両が不足する恐れがある。